行田市 固定資産税 償却資産申告チェックリスト

～　提出前に確認をお願いします　～

各項目のチェック欄に✓点を入れてご確認ください。提出の必要はありません。

- □ 賦課期日（１月１日）現在、事業の用に供することができる資産ですか。
- □ 決算終了後から１月１日までに取得した資産も申告に含めていますか。
- □ 耐用年数１年以上で取得価額が１０万円以上の資産ですか。

（取得価額２０万円未満で、３年間で一括償却するものを除きます。ただし、法人の場合は取得価額が１０万円未満のものでも個別に減価償却しているものは、申告対象になります。）

- □ 「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の特例制度」による３０万円未満の減価償却資産の必要経費又は全額を損金算入した資産も申告に含めていますか。
- □ 家屋として課税されている部分の申告が含まれていませんか。
- □ 種類別明細書の記入に誤り等はないですか。
- □ 全資産申告であっても種類別明細書を添付していますか。
- □ 屋号、連絡先、担当者名、税理士名等の記入もれはないですか。
- □ 行田市内に存在する資産ですか。
- □ 申告もれ等による過年度の修正申告が必要ではないですか。
- □ 昨年の申告と前年度の価額は合っていますか。
- □ リース資産は、貸主である業者名を「18　借用資産」欄に記入してありますか。
- □ 建設仮勘定で経理されている業種で、その一部又は全部が１月１日現在で事業の用に供している資産も含めていますか。
- □ 簿外資産も含めていますか。
- □ 貸付事業の用に供している資産も含めていますか。
- □ 耐用年数を経過し、法定の減価償却を終えた資産であっても、事業の用に供している資産は申告に含めていますか。
- □ 割賦購入資産で、割賦金が未完済のものでも、すでに事業の用に供している資産を含めていますか。
- □ 社宅用、宿舎用等の償却資産で減価償却できる資産も含めていますか。
- □ 遊休･未稼働資産であっても事業の用に供することができる状態の資産を含めていますか。
- □ 償却資産の価値を高める費用は、改良費として別に申告していますか。
- □ テナント入居者が取り付けた建物の造作は、入居者が償却資産の申告をしていますか。
- □ 大型特殊自動車も申告に含めていますか。
- □ 無形固定資産（電話加入権、ソフトウェア等）、観賞用を除いた動物や果樹その他の生物、自動車税、軽自動車税の対象になる自動車等は申告から外してありますか。